

○自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律  
に関する解釈及び運用上の留意事項について

〔平成26年5月13日〕  
例規甲（交指捜）第7号

（概要）

この要領は、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律（平成25年法律第86号）の解釈及び今後の交通事故事件捜査における運用上の留意事項を定めたものである。